

相談

市民相談

▶秘書広報課広報聴係

■市民相談一覧（実施日は祝日、年末年始を除く。）

予約制 TEL 551-1529 秘書広報課広報聴係

相談区分	相談内容	相談員	実施日	時間
人権身の上相談	不当な差別や迫害、人権侵害、身の上問題の相談	人権擁護委員	毎月第1水曜日	午後1時30分 ～4時30分 (1人30分、1日6人まで)
行政相談	国や特殊法人、独立行政法人などの業務に関する相談	行政相談委員	毎月第1水曜日	
登記相談	土地、建物の調査、測量、地目変更、不動産登記、法人登記など登記全般についての相談	司法書士 土地家屋調査士	毎月第1木曜日	
相続遺言等暮らしの手続き相談	相続時の調査・手続きや遺言書、契約書の書き方など、暮らしの手続きに関する相談	行政書士	毎月第2火曜日	
税務相談	不動産に係る税金や相続・贈与税など、税務全般に関する相談	税理士	毎月第4木曜日	
法律相談	土地・建物の賃貸借、相続、金銭貸借、離婚、相隣問題など、日常の法律についての相談	弁護士	偶数月第1土曜日 奇数月第1金曜日 毎月第2・3・4水曜日の月4回	
交通事故相談	交通事故による被害者、加害者の損害賠償や示談方法など、交通事故に関する相談	弁護士	毎月第3木曜日 ※お急ぎの際は TEL 03-5320-7733（東京都の交通事故相談）へ	
女性等悩みごと相談	自分の生き方など女性及び性的少数者が抱える悩みごとについての相談	専門の カウンセラー	毎月第2・4水曜日	午前9時～午後1時 (1人60分以内)

予約制 TEL 042-679-1082 警視庁八王子少年センター

相談区分	相談内容	相談員	実施日	時間
少年相談	非行問題など、未成年のお子さんに関するお悩み・問題についての相談	八王子少年センター相談員	毎月第3金曜日	午前9時 ～午後4時30分

予約制 TEL 551-7700 福生市教育相談室

相談区分	相談内容	相談員	実施日	時間
教育相談	学校不適合、不登校、進路、非行、友達関係、言葉の障害など、教育上の悩みごとについて（P30を参照）	教育相談員 心理相談員	毎週月～土曜日	午前8時30分 ～午後5時15分

予約不要 ※実施日・時間等の詳細については、各問合せ先へ

相談区分	相談内容	相談員	実施日・時間	問合せ先
消費者相談	購入した商品や契約のトラブル等、多重債務、悪質商法でお困りのこと（P48を参照）	消費生活相談員	毎週月・水・金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	シティセールス推進課 産業活性化グループ TEL 551-1699
国民年金相談	国民年金のしくみや受給などの相談	年金相談員	毎週月～金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	保険年金課保険年金係 TEL 551-1670
健康相談	心身の管理に関する知識の向上と健康管理について	保健師、栄養士	毎月第1木曜日 午前9時30分～11時	保健センター TEL 552-0061
育児相談	発育、母乳等や離乳食などの育児に関すること	保健師、助産師、 栄養士	※こども家庭センターへお問い合わせください。	こども家庭センター TEL 552-0312

相談区分	相談内容	相談員	実施日・時間	問合せ先
ひとり親家庭相談	母子・父子家庭の経済的問題やお子さんの養育や就学・就職、その他生活上の悩みごとに関すること（P29を参照）	母子・父子自立支援員	毎週月～金曜日、第2・第4土曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	こども家庭センター こども家庭支援係 TEL 539-2555
子どもと家庭の総合相談	子どもと家庭に関するあらゆる相談、児童虐待の通告	子ども家庭支援相談員	毎週月～土曜日 午前8時30分～午後5時15分 ※水曜日は午後8時まで ※土曜日は正午～午後1時を除く	
介護保険相談	介護保険に係る利用者及び家族等からの各種相談（P34を参照）	介護保険相談員	毎週月・火・木・金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	介護福祉課介護保険係 TEL 551-1764

社会福祉協議会の相談

※実施日・時間等の詳細については、TEL 552-5027 社会福祉協議会・成年後見センター福生へ

相談名	相談内容	相談員
心配ごと相談	日常生活上の悩みごとの相談	民生委員、児童委員
心の相談	対人関係、思春期・高齢期、子育てなどの心の問題や病気についての相談	精神科医師
身近な法律相談	高齢者や障害者の遺産相続、住宅問題、遺言書の作成、成年後見などについての相談	弁護士
成年後見制度相談	成年後見制度の利用についての相談	司法書士
リハビリ相談	リハビリに関するさまざまな相談	(社)東京都理学療法士協会福生支部
権利擁護相談、福祉サービス利用・苦情相談	高齢者や障害者の方の権利擁護相談、福祉サービスの種類や手続き、内容の苦情などの相談	専門員

都の相談窓口

■都民の声総合窓口

都政に関する提言、要望等をEメール等で受け付けています。

インターネットの場合	東京都ホームページ https://www.metro.tokyo.lg.jp/
手紙・はがきの場合	〒163-8001 東京都庁「都民の声総合窓口」担当
電話の場合	月～金曜日（祝日、年末年始を除く。） 午前9時～午後5時 TEL 03-5320-7725
FAXの場合	FAX 03-5388-1233

■交通事故相談（東京都交通事故相談所）

交通事故の被害者や加害者の損害賠償問題、示談のしかた、保険の手続きなど、交通事故に関するいろいろな問題について、専門相談員が相談に応じます。対面での相談を希望する場合は事前にご連絡ください。

相談日	月～金曜日（祝日、年末年始を除く。） 午前9時～午後5時 TEL 03-5320-7733
-----	---

■東京都外国人相談

東京で暮らしている外国人の方々のために、入国関係、婚姻、国籍、仕事など、日常生活におけるいろいろな相談に応じます。対面での相談を希望する場合は事前にご連絡ください。

相談時間	午前9時30分～正午、午後1時～5時 （祝日、年末年始を除く。）
------	-------------------------------------

相談言語	相談日	電話
英語	月～金曜日	03-5320-7744
中国語	火・金曜日	03-5320-7766
韓国語	水曜日	03-5320-7700